

新型コロナウイルス:ガンビアにおける夜間外出禁止令の解除

【ポイント】

- ガンビア政府は、9月17日0時をもって夜間外出禁止令を全土において解除すると発表しました。
- ガンビアでは、特に首都バンジュールを中心に依然感染者に減少傾向はみられていません。引き続き感染予防に万全を期すとともに、邦人が新型コロナウイルスに感染した等の関連情報に接した場合には大使館にご一報ください。

【本文】

ガンビア政府報道官は17日、声明を発表し、9月17日0時をもって夜間外出禁止令を全土において解除すると発表しました。あらゆる市場は午前6時から午後6時の間営業が認められ、その他の商店やスーパー等も通常営業に戻るとのことです。

一方、バー、パブ、映画館等の施設はまだ閉鎖されたままであり、公共の場での集会等も禁止されています。

またマスクの着用義務や国境の閉鎖も引き続き継続されます。

ガンビアにおいては、特に首都バンジュールを中心として、依然感染者の減少傾向はみられていません。在留邦人の皆さまにおかれては、感染予防に万全を期し、引き続き不要不急な外出は控えていただきますようお願いいたします。

また、邦人が新型コロナウイルスに感染した等の関連情報に接した場合には、大使館にご一報ください。

(参考ウェブサイト)

- 外務省海外安全HP (各国の感染状況、渡航制限措置等)

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- ガンビア保健・社会福祉省ウェブサイト

<http://www.moh.gov.gm/>

【問い合わせ先】

在セネガル日本国大使館

taishikan.senegal@dk.mofa.go.jp

Tel+221-33-849-5500, Fax+221-33-849-5555 (夜間緊急 +221-77-569-8103)